

男女共同参画に関するミニコラム Vol.9

～ 防災に女性の声を ～



かごしま たけし
執筆 神子島 健さん

(第10期羽村市男女共同参画推進会議会長、

東京工科大学教養学環准教授)

台風や豪雨による洪水、地震、火山の噴火など、日本列島ではいつどんな災害に遭遇してもおかしくありません。今日は東日本大震災以降さかんに言われている「地域の防災における女性参加」について考えてみたいと思います。

東日本大震災の事例では、避難所の運営が男性中心に行われ、女性用トイレの使用方法や、下着・生理用品などの支援物資の配布といった点への配慮がなく、女性が本来ならしなくて良いような我慢を強いられたことが報告されています。男女で、さらには年齢などによっても災害時におけるニーズが違うことを前提に、避難所運営一つをとっても多様な視点を反映させる必要があるのです。

「緊急時だから少しくらい我慢しなければ」となりがちですが、「我慢」するべき基準の線引き自体、例えば健康な若い方と持病のある年配の方では違ってくるでしょう。そうした違いを誰かが勝手に判断するのでなく、さまざまな人がコミュニケーションを取りながら話し合う中で考えることが必要です。

女性が防災に積極的に関わることには、別の利点もあります。羽村市の現状を考えても、若い男性は仕事に追われ、しかも多くは市外に働きに出ています。女性の方が地域で生活する時間が長く、その分地域内でのネットワークを持っています。被災して困ったときに支え合い、助け合うにも、具体的に何かをするにはそのようなネットワークが重要になります。

防災にも、こうした視点を取り入れることが必要な時代が来ているのです。

羽村市企画政策課企画政策担当
電話：042-555-1111（内線314）
ファクス：042-554-2921
メール：s101000@city.hamura.tokyo.jp